

認知症初期

集中支援チームが発足

認知症初期

集中支援チームとは？

認知症の方（認知症の疑いのある方）とご家族に早期に関わり、支援することを目的に、医療や介護系の職員、認知症サポート医で構成された専門職のチームです。

対象者

40歳以上で在宅生活をしており、おむね次に該当する方が対象となります。

・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方

・医療や介護のサービスなどを利用していない、または中断している方

・サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいか悩み困っている方

支援の流れ

①相談

本人、家族などから、地域

包括支援センターの職員が相談を受けます。

②訪問

チーム員が自宅を訪問し、どのようなことに困っているか、ご家族を含めて話を伺います。

③チーム会議

必要な医療や介護サービスなど、支援の方向性を検討します。

④支援の実施

各関係機関と連携し、介護サービスの導入や専門医療機関につなげたりするなど、必要な支援を行います。

⑤関係機関への引き継ぎ

介護サービスの導入や医療機関への受診につなげ、ケアマネジャーなどへ引き継ぎ、初期集中支援を終了します。

※おむね最長で6カ月間の支援となります。

※まずは、地域包括支援センターへご相談ください。

◎問い合わせ先：

地域包括支援センター

☎(23)36000

地域包括支援センター岩代

分室 ☎(55)3455

認知症家族談話会

認知症の方と接する中で、どうしても良いか困ってしまうことはありませんか。

介護の現場で活動している方から、認知症の介護について学び、介護者がひとり抱え込まずに安心して暮らせる介護を考えます。

介護者の方、認知症高齢者の介護に関心のある方、ぜひご参加ください。

日時 2月9日(木)

午後1時30分～2時30分

会場

地域包括支援センター

(若宮二丁目69)

内容

認知症の介護について

講師

株式会社エコ介護部グループ

プホームまでしこ

ケアマネジャー

菅野 雪江氏

参加料 無料

◎問い合わせ・申し込み先：

地域包括支援センター

☎(23)36000

福祉まんが

つせぐころ
おひなすはなし

原案：あだち地方福祉自立支援協議会
絵：国際アート＆デザイン専門学校マンガクリエイティブ科
監修：菅野 雪江 氏



～ボランティアについて～

ボランティアは、私たちの住んでいる地域をより良くするために行うものです。身近なところでできるボランティアがたくさんあります。

二本松市社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターでは、「ボランティア活動をしてみたい！」「活動する上で困っている」という方のための相談を受け付けておりますので、ぜひ活用してください。

ボランティア活動を楽しみながら、誰もが生き生きと豊かに暮らせる地域をつくっていきましょう。

高齢者温泉等保養健康増進事業の対象施設を募集

高齢者の皆さんに温泉等宿泊施設を利用いただき、健康の増進に役立てていただくため、平成29年度から新たに対象施設としてご協力いただける市内の温泉等宿泊施設を募集します。

希望される方には協定の条件等を説明しますので、期限までに左記へ問い合わせください。

期 限 1月16日(月)

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

寝たきり高齢者等の

おむつ代の医療費控除

寝たきりの高齢者等のおむつ代を、所得税確定申告(または市民税・県民税申告)で医療費控除の対象とするには、医師が発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている方については、要

介護認定時の主治医意見書の内容を確認した上で、市が行する「主治医意見書確認書」をおむつ使用証明書に代えることができますので、高齢福祉課または各支所地域振興課で申請してください。

要介護認定時の主治医意見書で市が確認する内容

- ・主治医意見書の作成日
- ・要介護認定の有効期間
- ・障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)
- ・尿失禁の発生可能性

◎問い合わせ：

高齢福祉課介護保険係

☎(55)5115

肢体不自由者来所相談会

開催日 1月20日(金)

受付時間 午後1時～3時

会 場 福島市身体障がい者

福祉センター(県庁北庁舎)

申込期限 1月13日(金)

申込方法 事前に電話等でお

申し込みください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

二本松を元気に、
中長の新野です。

最近の活動をお伝えします。



11月26～27日
浅草寺観光物産展

二本松・本宮・大玉の3市村でつくる安達地方観光物産振興協議会と県で、東京の浅草浅草寺にて観光物産展を開催しました。☎



11月28・29日
あだち地域
農業振興協議会
トップセールス

北海道で安達地方産米のPR・販売活動を行ってきました。安達地方3市村とJAふくしま未来の合同で、道内の安達地方産米取扱業者との情報交換や札幌・千歳両市内で消費者に向けて米のPR・販売を行ってきました。☎

12月1日
緊急輸送等に関する
協定締結

災害時における災害廃棄物の処理・処分、物資等の緊急輸送について、二本松セーフティネット協同組合と協定を結びました。☎



12月1日
東京電力への損害賠償請求
原発事故に起因して発生した経費および税の減収分に係る、平成27年度一般会計の原子力災害損害賠償を、東京電力に求めました。☎

12月8日
日本菊花全国大会
内閣総理大臣賞受賞報告

二本松菊花愛好会長の遊佐美徳さんが、日本菊花全国大会に出品した「三色千輪咲」で2年ぶり3度目の日本一に輝き、喜びの受賞報告を受けました。☎

